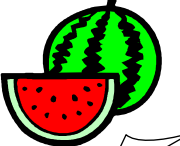


暑中お見舞い申し上げます

夏期休暇のため、
8月12日(月)より
8月17日(土)まで
休ませていただきます。



今更ながら、変動損益計算書 (直接原価計算、変動費、固定費)

業務部長 山崎 和典



厳しい経済状況の出口が見えぬまま、2002年下期に入りました。出口を見出すというよりも、すでに出口を抜けた、新しい経済社会に入っているというのが、正しい分析、状況判断かもしれません。

勝ち組、負け組の選別は、ますます鮮明にならざるを得ないという状況です。

昨年来の、ある新規顧客企業での事例を報告いたします。

飲料食品の製造卸業で、明確な、製造原価報告書に基づく全部原価計算。製造原価率70%。原価配布の中身として、材料費、外注費、人件費、消耗部材、工場諸経費、工場設備減価償却費等を把握しており、非の打ち所のない、財務会計に基づく決算書にみえた。

ところが、この決算書の数値の中身を十分理解、分析することなく、経営判断に用いた。

製造原価率70%(粗利30%)。70%も原価が掛かるのなら、外部調達をした方が安くなる。

また、粗利も30%しかない為、販売戦略費用(値引き、広報費)も使えない。という、大きくは2点の誤った経営判断認識を持っていた。

ところが数値を分析すると、原価の中身は、材料費外注費という変動費(製造量に比例)と、人件費工場諸経費他という固定費(現状の販売量の1.2倍まで現状金額で可能)である。これから考えると、自社生産の方が安い。商品品質も上がる。固定費、変動費の分析、認識ができていなかった。

製造原価率70%の実態は変動費比率35%と、あとの35%

は製造固定費。実際の付加価値率(限界利益率)は65%である。売上げの65%は儲け(付加価値)であり、販売戦略費用、その他固定費の管理チェック要因(余地)もあったということ。

全部原価計算による、自社付加価値認識の欠如であり直接原価計算による付加価値認識が必要ということ。

重大な経営判断ミスであり、みすみす儲けの機会を逃している。無論、この経営判断には他の要因も影響しているが。

社会全体の経済状況の厳しいおり、社会の生み出す付加価値絶対量が減少し、各企業が減少した付加価値をとりあっている時代に、自社の生み出す付加価値を今一度、きちんと認識する必要があると思う。

今更ながらであるが、直接原価計算方式による、自社の変動費、固定費の細かい分析、分類。変動費の細かいチェックにより、費用の高低、付加価値にとって変わる変動費がないか。

固定費の管理不可の分析、より多くの付加価値を生み出す効率良い固定費の消費管理。その結果としての、変動損益計算書を、今更ながら、見直してみましょ。

時代は、減少する付加価値の企業間の奪い合いとなっている。

2002年後半戦プレーボール。勝利を奪い取ろう。

クロスワードの回答欄

a	b	c	d	e	f	g	h	i
---	---	---	---	---	---	---	---	---

お客様をご紹介下さい!

「お客様をご紹介ください」
この言葉が私共の営業文句です。私共のサービスは、顧問させていただいて始めてご理解いただけるものです。そのため上記の文句が営業の言葉であるわけです。というわけで、「お客様をご紹介ください。」
よろしく申し上げます。(長沼隆弘)

税金クロスワード

	1	2		3	4	
	h			e		
5			6			
		f				
		7		8		9
			10			i
	d			a		
11					12	
	c			g		b

たてのカギ

- コシヒカリ、アキタコマチといえは
- 「があるさ」
- 税の基礎控除は、年間110万円
- 「星」、「動物」など
- 相続でメモないようにこれをしておきましょう
- 春・夏・秋・冬
- 一家に一冊、納税協会著「の税金百科」

よこのカギ

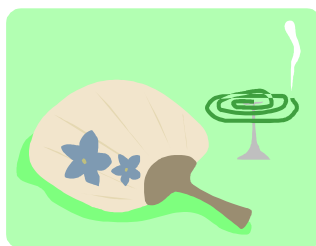
- 中心、核
- (タテ6)により財産を(タテ4)すること
- 食前酒としてよく飲まれています、夏バテ解消に
- 税制改正で、給与引当金は廃止に
- 話す言葉の調子や勢い、ものの言いぶり
- 登記をするためには「証明」が必要です
- 一年で一番昼が長い日です

解答欄は、左にあります
正解者には、素敵な(?)プレゼントを差し上げます
回答は巡回担当者へ、受付は9月30日まで
(山谷・山本)

中小企業雇用創出助成金(業種・規模問わず)

1. 内容

中小企業雇用創出助成金は、創業、異業種進出することにともない、新しく労働者を雇い入れる創業者及び中小企業事業主へ助成されるものです。平成14年度からは、中小企業経営革新支援法の認定を受ける事業主も活用できるようになりました。



人材確保助成金	創業や異業種進出のため労働者を雇い入れた場合、平均賃金額の4分の1を6ヶ月分受給(8人まで)
雇用管理助成金	創業や異業種進出のために雇用管理制度の改善(就業規則の整備など)を行った場合、費用の3分の1を助成(最高100万円まで、10万円を下回る場合は支給されない)
能力開発助成金	創業や異業種進出のために従業員の教育訓練を行った場合、受講に要した費用(1人1コース10万円限度)と受講中の賃金の2分1

2. 申請

この助成金は、まず、都道府県知事に改善計画(雇い入れや研修などの予定)の認定を受ける必要があります。認定を受けずに雇い入れや研修を実施しても助成金の対象になりません。改善計画の認定は、創業や異業種進出から6ヶ月以内となっています。(中橋)

新入社員紹介

氏名 山本 知佳子

生年月日 S44年3月26日

星座(おひつじ座) 血液型 A型

趣味 読書 特に旅行記が好きです。

事務所のホームページ全般を担当しています。

「親しみのあるページ作り」を目指してまいります。

どうぞよろしくお願いいたします。



編集後記

ちまたでは、よく「コラボレート(共同作業・共同制作)」という言葉を見かけます。今回のサッカーのワールドカップも初めての日韓「共同」開催によるものでした。

音楽業界やCM業界等でも企業、組織を超えた活動が目立っています。今までの固定観念にとらわれず物事に取り組むのも、いい機会ではないでしょうか。今回の作成は業務三課が担当しました。(橘・吉本)

